

令和元度甲種防火管理新規講習開催要綱

1 実施機関

隠岐広域連合消防本部

2 甲種防火管理講習（新規講習）実施日

1日目 令和元年9月5日（木） 9：00～16：00（受付8：30～）

2日目 令和元年9月6日（金） 9：00～15：00（受付8：30～）

※講習は2日間です。両日とも9時00分までに受付を済ませてください。

3 受講対象者

甲種防火管理者として選任される予定の方及び資格取得を希望される方。

※甲種防火管理者を必要とする防火対象物

- ・不特定多数の人が出入りする事業所で30人以上を収容し、且つ、延べ面積300㎡以上
- ・50人以上を収容する事業所で、延べ面積500㎡以上
- ・災害発生時に自力で避難することが著しく困難な方が入所する社会福祉施設等がある事業所で収容人員が10人以上

4 会場

隠岐広域連合消防本部2階講堂（隠岐の島町平440番地1）

5 講習科目

別紙日程表をご参照ください。

※講習の最後に効果測定を行います。

6 受講料

4,200円（テキスト・修了証・その他の諸経費を含みます。）

※講習当日に受付でお支払いください。

7 申込方法

(1) 申込受付期間 令和元年8月1日(木)～8月20日(火)

(2) 申込受付時間 月曜日～金曜日の08時30分～17時15分（祝祭日を除く。）

(3) 別紙の受講申込書に必要事項を記入し、郵送、メール、Fax またはご持参ください。
郵送による場合は、令和元年8月20日までの消印有効。

8 受講申込先

〒685-0025

隠岐郡隠岐の島町平440番地1

隠岐広域連合消防本部 予防課 Tel 08512-2-2307 Fax 08512-3-1191

E-mail yobou@okikouiki.jp

隠岐広域連合消防本部のホームページから申込書がダウンロードできます。

アドレス <http://okikouiki.jp/fire119/>

9 修了証の交付について

- (1) 2日間の全課程を受講した方に修了証を交付します。
- (2) 遅刻・早退などされますと修了証の交付が受けられません。

10 その他

- (1) 講習当日は、筆記用具、上履きが必要です。
- (2) 昼食は、希望者に両日とも弁当（一食 600 円）で販売を行います。必要な方は「甲種防火管理新規講習受講申込書」の備考5に☑を付して提出してください。
なお、外食又は、各自で準備されても構いません。